

関係機関の長 殿

福島工業高等専門学校長
岡本 任弘
(公印省略)

教員の公募について（依頼）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび、本校では下記公募要項により教員を公募することとなりましたので、貴職関係者にご周知くださいますとともに、適任者の推薦についてよろしくお願い申し上げます。

記

1. 概 要 募集人員：助教又は講師 1名
所属学科：一般教科 保健体育科
専門分野：体育学、保健体育科教育学、スポーツ科学
担当科目：保健体育
2. 応募資格 (1) 修士の学位を有する方（取得見込みを含む）
(2) 中学校もしくは高等学校教諭一種免許状（保健体育）を有する者（取得見込みを含む）
(3) 高専における教育、学術研究および学生指導に熱意があり、本校の運営等に積極的かつ協調的に参画できる方
(4) 高等学校、高等専門学校、大学等での教育経験、または博士課程を修了（修了見込み）の方が望ましい。
3. 着任時期 令和8年9月1日以降（着任時期については採用予定者と相談の上決定いたします）
4. 任期 任期なし
5. 応募書類 (1) 履歴書（市販用紙、写真貼付。自身の連絡先には電話番号及びメールアドレスを記入のこと）
(2) 研究業績一覧（原著論文、著書、口頭発表、受賞、外部資金獲得状況等、様式自由）
(3) 主要論文別刷り（2編以内、コピー可）
(4) これまでの研究概要と今後の研究計画（A4版1枚以内）
(5) 教育業績一覧（担当科目ごとに科目名、概要、担当年度、対象学年・学科、受講者の人数を記載。また出前授業、公開講座等の実績も記載可）（A4版1枚以内）
(6) スポーツ競技歴及び指導歴（A4版1枚以内）
(7) 高専における教育及び学生指導に関する抱負（A4版1枚以内）
(8) 推薦書1通
(9) 推薦者とは別に応募者について問い合わせの出来る方1名の氏名と連絡先（E-mailを含む）
※ 応募締切 令和8年7月22日（水）必着
※ 封筒に「一般教科保健体育教員応募書類在中」と朱書し、簡易書留にて郵送願います。なお、応募書類は原則として返却しません。
6. 選考方法 第一次選考 書類選考（合否は令和8年7月下旬に本人に通知）
第二次選考 模擬授業（20分程度）および面接（令和8年8月5日実施）
※ 第二次選考は第一次選考合格者を対象として行います。
※ 第二次選考に要する旅費等の経費は応募者本人の負担となります。
7. 採否の決定 個別に連絡
8. 書類提出先 〒970-8034 福島県いわき市平上荒川字長尾30
福島工業高等専門学校 総務課人事係
9. 連絡先 福島工業高等専門学校 一般教科（保健体育科主任）木次谷聡
E-mail：kijiya@fukushima-nct.ac.jp
Tel：0246-46-0758

10. U R L

<https://www.fukushima-nct.ac.jp/>

11. 備 考

応募頂いた場合、書類選考及び面接で知り得た個人情報は、独立行政法人等個人情報保護法及び本校の関係規程に従い、本選考以外の目的には使用しません。

本校では「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績等が同等と認められる場合は女性応募者を優先させていただきます。また、高専機構の中期計画に基づき若手の研究者を優先的に採用します。

高専は業務内容において大学と異なる点がございますので、ご理解の上ご応募ください。なお、本校の概要、授業科目等は本校ホームページをご覧ください。

(参考) 福島高専の教員が携わる授業以外の職務概要

平成16年4月より、全国55の国立高等専門学校は、法人化されて、独立行政法人国立高等専門学校機構として再編され、福島工業高等専門学校もその一組織となりました。本校には、本科(5年)と専攻科(2年)があります。現在、わが国の高等教育機関には大きな変革の波が押し寄せており、本校も改革に全校あげて取り組んでいます。また、高専はその教育目標や学生の年齢層(本科:15~20歳、専攻科:20~22歳)の幅広さなどから、大学や高等学校とは本質的に異なる点があります。すなわち、高専の教員は、教育、研究、学校運営、学生の生活指導などすべてをこなさなければなりません。以下では、福島高専の教員の授業(実験実習等を含む)以外の職務についての認識を深めていただくために、主な職務の概要を記します。

(1) 学級担任

学級担任は、一学級40人程度の学生への勉学や生活指導など、学生生活全般にわたるきめ細かな指導を行います。例えば、朝のショートホームルームや教室清掃の指導を行い、体育大会や高専祭、校外合宿など各種行事での学生指導、学生の個人面談や保護者との懇談なども行います。

(2) 学校運営のための各種委員会

教務委員会、学生委員会、寮務委員会をはじめ、各種の委員会があり、教員は委員として学校運営に参加します。学級担任との兼務あるいは複数の委員会に所属することもあります。すべての教員は何らかの委員会に所属し、委員会の業務を分担して行います。例えば、寮務委員は寮内の巡回、寮生の日常生活の指導、寮での各種行事・寮生会所属の学生の委員会活動の指導などの職務があります。

(3) 研究

高専の教員は、最先端の教育を行うために研究することを法律で義務づけられています。教員には、研究に対する意欲的な姿勢と研究成果を教育や地域社会への貢献につなげることが期待されています。

(4) クラブ顧問

ほぼすべての教員が、クラブ顧問としての日常的な課外活動指導をはじめ、各種コンテストまたは高専体育大会(地区大会・全国大会)の運営や高体連などの各種大会および練習試合の引率、合宿時の指導などを行っています。

(5) 学生寮の宿日直

本校では、原則として全教員(女性教員を除く)に学生寮の宿直が割り当てられています。(平均して年4回程度、所属する委員会や業務状況によって変動があります)